

1 気候変動など直面する課題

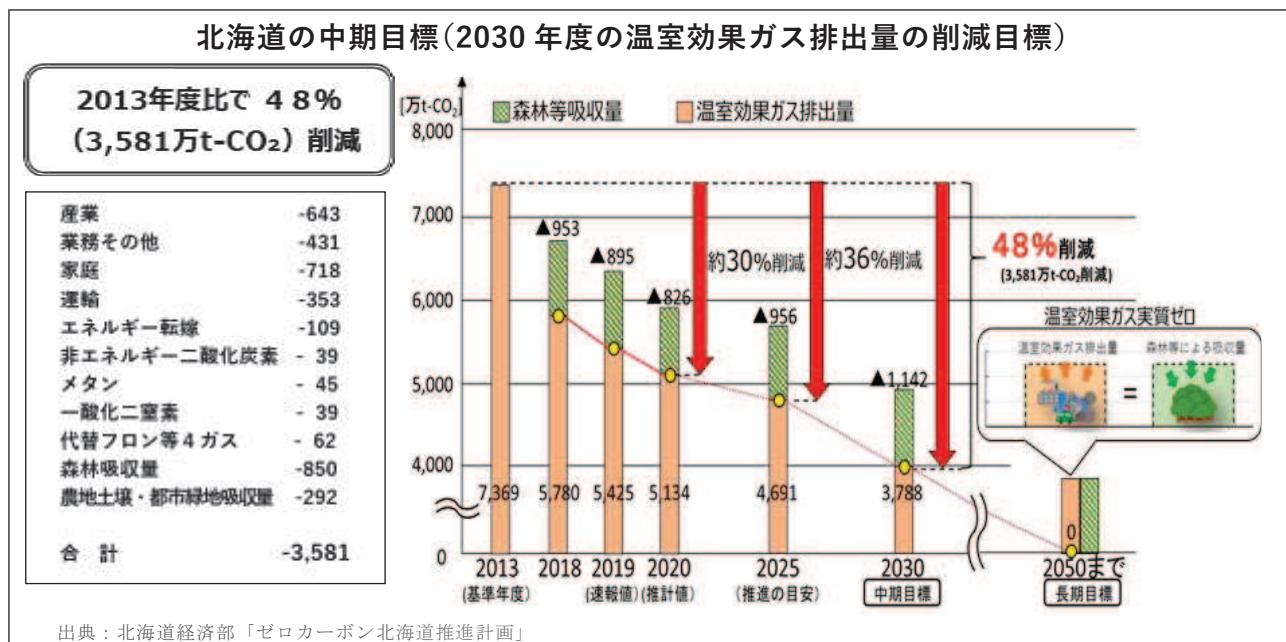
3 【脱炭素化】

4 [現況]

5 世界各国で異常気象による災害が発生するなど、地球温暖化が主な要因とされる気候変動
6 の影響が顕在化し、今後、更に幅広い分野に及ぶことが懸念されており、気候変動問題への
7 対応として温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指す脱炭素化の動きが国内外で加速し
8 ています。

9 国では、2050 年までのカーボンニュートラルの実現を目標として、2030 年度に温室効果ガ
10 ス排出量を 2013 年度から 46% 削減することを目指すこと、さらに、50% の高みに向け挑戦
11 し続けることを表明しました。

12 道としても、脱炭素社会を見据え、長期的な視点で取り組むため、2020 年 3 月に国に先駆
13 けて、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを表明し、2030 年度の温室効
14 果ガス排出量の削減目標を 2013 年度比で 48% 削減（3,581 万 t-CO₂）として、温室効果ガス
15 排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続
16 ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を推進しています。



〔展望〕

本道は、積雪寒冷・広域分散型という地域特性から、暖房用の灯油や移動に使用する自動車のガソリンなど化石燃料の消費が多く、全国に比べて、道民 1 人当たりの温室効果ガス排出量は多いといった課題があります。

今後、再生可能エネルギー導入拡大なども含め、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、道民や事業者、自治体などの各主体と一層連携・協働し着実に脱炭素化を推進していく必要があります。

【大規模自然災害リスク】

〔現況〕

近年、北日本での猛暑や西日本での豪雪のほか、降雨・降雪の局地化など、これまで経験したことがない自然災害が発生しています。

また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や南海トラフ地震、首都直下地震等の巨大地震による大規模災害の発生が切迫しており、人口や都市機能が集中する地域に甚大な被害をもたらす恐れがあります。

本道においても、台風や豪雪などの自然災害が、人的被害や交通・物流機能の停滞など、道民生活に大きな影響を及ぼしています。特に、冬期に大規模自然災害が発生した場合、氷点下となる気温や積雪、風雪などにより応急・復旧活動が妨げられ、避難が困難になるなど、被害の拡大が懸念されており、こうした様々な災害への備えが急務となっています。

〔展望〕

地球温暖化の進行により、全国的に、今後更なる水害、土砂災害などの激甚化・頻発化が懸念される中、本道は、他の地域と比べ気候変動の影響による将来の降雨量の増加率が大きいと予測されており、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震も含め、こうした大規模自然災害から道民の生命・財産を守るために、強靭な北海道づくりを総合的かつ計画的に推進する必要があります。

特に、高度経済成長期に集中的に整備された施設の多くが、今後、建設後50年以上を経過し、老朽化の割合が加速度的に高まっていくことから、維持管理等を戦略的に実施していく必要があります。

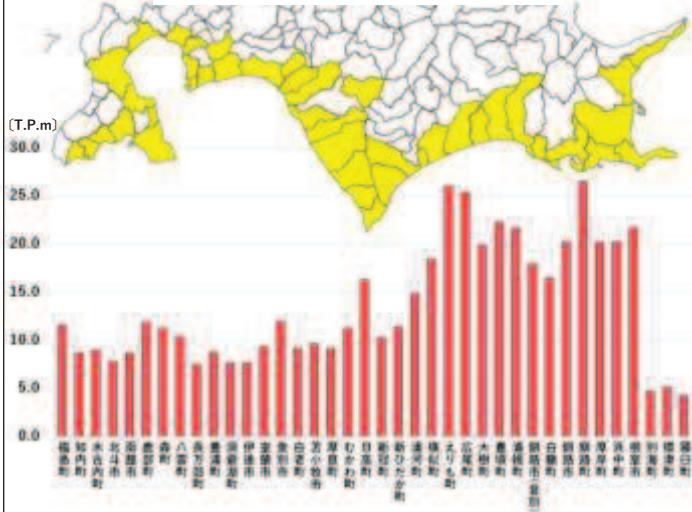
また、甚大な被害が想定されている南海トラフ地震や首都直下地震などの道外における大規模自然災害に対し、同時被災の可能性が低いといった地理的優位性や高い食料供給力、豊富な再生可能エネルギーなどの本道の強みを活かし、国全体の強靭化に貢献することが求められています。

気候変動に伴う降雨量の変化倍率
(地域区分毎の降雨量変化率: 今世紀末時点)

地域区分	2℃上昇	4℃上昇
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4
九州北西部	1.1	1.4
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2



太平洋沿岸の津波浸水想定
市町毎の海外線における最大津波高



日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害想定
被害が最大となるケースにおける推計値（内閣資料）

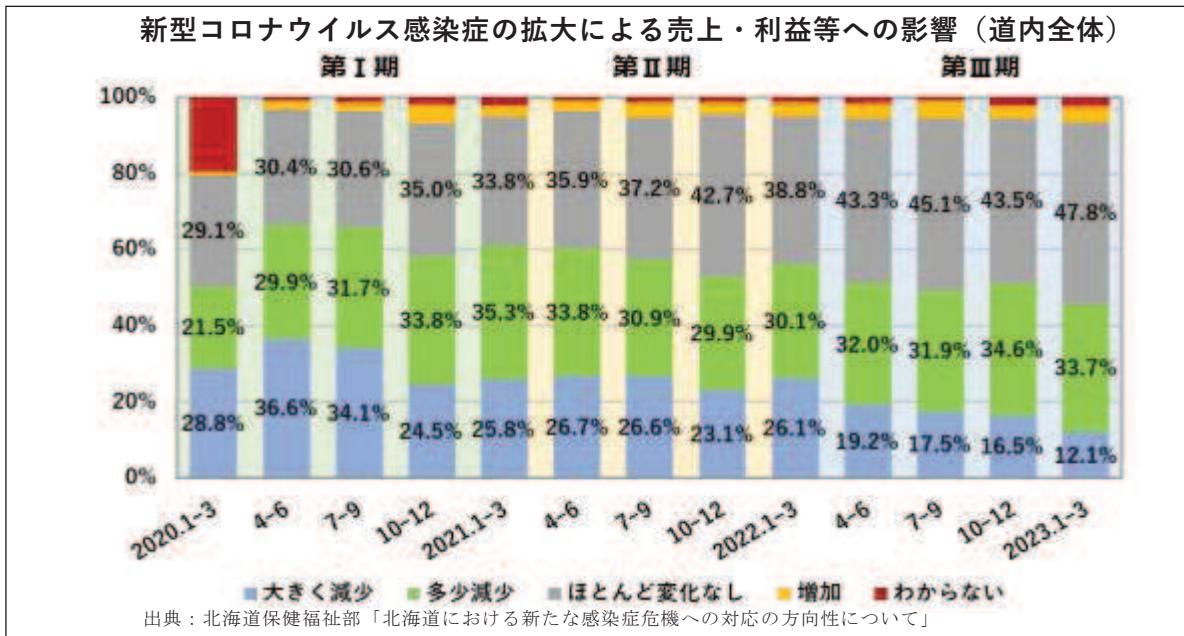
	死者数 (冬・深夜)	低体温症 要対処者数 (冬・深夜)	全壊棟数 (冬・夕方)	経済的被害額 (冬・夕方)
千島海溝地震	約100,000人	約22,000人	約84,000棟	約17兆円
日本海溝地震	約199,000人	約42,000人	約220,000棟	約31兆円

【感染症の世界的流行】

〔現況〕

新型コロナウイルス感染症は、世界各国における都市封鎖や出入国制限などにより、人々の日常生活や経済活動に厳しい制限をもたらし、世界の経済、社会に深刻な影響を与えました。

国内においても、2020年1月に最初の感染者が確認されて以降、感染者数は増減を繰り返しながらもその水準は増加し、数度にわたり緊急事態宣言などが発令され、感染拡大地域における外出や往来の自粛、さらには飲食店の営業時間短縮などの対策が社会経済活動に大きな影響を及ぼしました。



〔展望〕

道においては、感染症の世界的な流行時の経験を、新たな感染症危機への備えに活かしていくため、医療面では、通常医療に配慮しつつ、迅速かつ適確な感染症対応を行うことができるよう、医療提供体制の構築に努めるとともに、生活面では、感染症に対する正しい知識の普及啓発などを通じて、道民一人ひとりが感染症の予防及びまん延の防止に取り組む社会づくりを進めていくことが必要となります。

また、経済面では、有事を想定したサプライチェーンの構築やテレワークの活用など、感染症をリスクとして織り込んだ強靭な経済構造の構築が必要となります。

さらに、新たな感染症危機への備えとして、その特徴や地域の特性などに応じ、国や市町村、医療機関、関係団体などとの連携を強化するほか、平時から実践的な職員研修や訓練に取り組むなど、初動・有事の際に柔軟で機動的に対応できる体制の整備が必要となります。

1 新たな技術の活用

2

3 [現況]

4 近年、生成AIの活用に向けた動きが広がるなど、AIやICT、ロボットなどの技術の
5 進展により、人々の生活が大きく変化しています。

6 こうした中、人口減少や少子高齢化が進み、広域分散型の社会構造といった地域特性を有する
7 本道においては、産業分野における人手不足や地域における医療・福祉・交通・教育などの
8 サービス確保といった様々な課題が顕在化しており、その解決に向けて、農林水産業へのデジ
9 テタル技術の活用によるスマート化や遠隔医療、自動運転の社会実装、オンライン教育等の取組
10 が進められています。

11

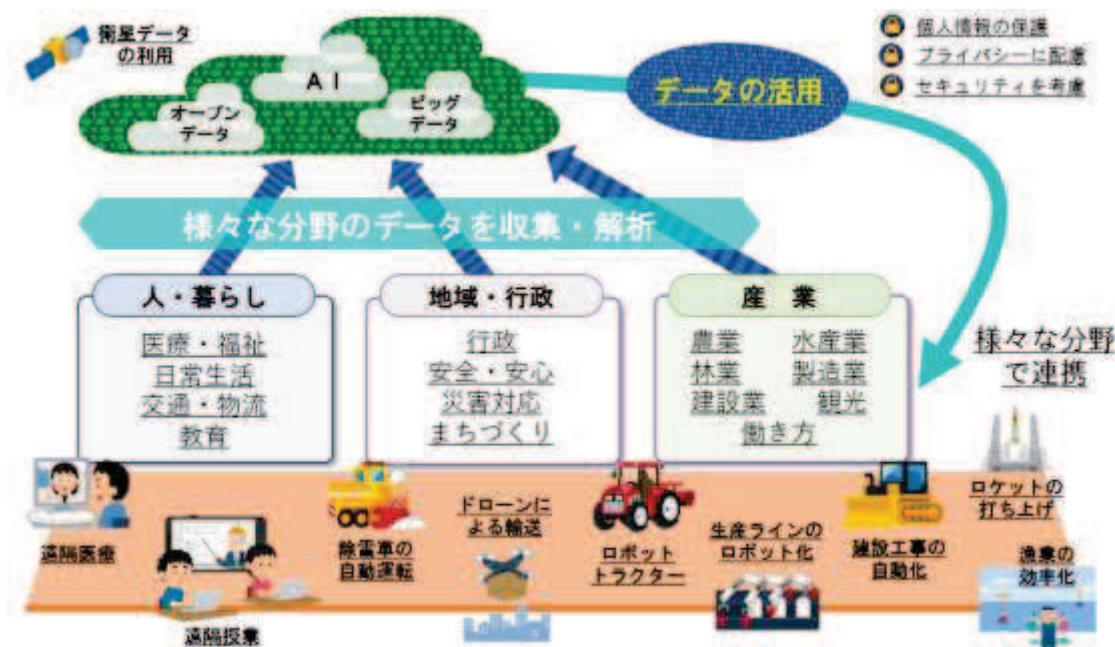
12 [展望]

13 北海道が抱える様々な課題の解決に向け、IoTの実装によるデータの収集とAIによる
14 分析、ICTやロボットなどの活用を積極的に進め、推進の支えとなるデジタル人材の育成・
15 確保に取り組むことで、暮らしや産業の様々な分野で、これまで人間が行ってきた作業を代
16 替し、人手不足を解消するとともに、新たな付加価値を生み出すDX（デジタルトランスフ
17 ォーメーション）を推進していくことが必要となります。

18 また、こうした取組を通じて、社会が大きく変わらるような変革を目指し、誰もがデジタル
19 技術によって必要なサービスを享受できる北海道の未来社会「北海道 Society5.0」を実現す
20 ることが求められています。

21

22 概ね 10 年後の北海道の未来社会「北海道 Society5.0」の姿



出典：北海道総合政策部「北海道 Society5.0 推進計画」

現況・展望のポイント

人口減少・少子高齢化の動向

- ・北海道の人口（2022）～514万人、ピーク時570万人（1997）から50万人超減
 - ・北海道の高齢化率（2020）～全道32.2%、3振興局で40%超
 - ・振興局別の人ロ（2010→2020）～10振興局で10%以上減、全道は5.1%減
 - ・将来推計人口と高齢化率～2035年456万人（37.0%）、2050年382万人（42.6%）
 - ・人口3,000人未満の市町村数～2020年45→2035年68→2050年88
 - ・石狩振興局管内の人ロ割合～2020年：45.9% 2035年：50.5% 2050年：54.5%
- 地域で暮らし続けていくためには、都市機能・生活必需サービスの維持、地域特性を活かした産業振興・雇用創出や地域の活力向上に向けた取組が必要

経済・産業の動向

【経済・産業全般】

- ・道内総生産の産業別構成比は、全国と比べ、農林水産業と建設業が高く、製造業が低い
- ・道内総生産の振興局別構成比は、石狩が46.4%で約半数
- ・振興局別の1人当たり総生産は、根室、胆振、宗谷が上位3振興局
- ・1人当たり道民所得は、全国対比約90%で推移

➢ポテンシャルの発揮、新たな需要の取り込み、足腰の強い地域経済の構築が必要

【雇用・労働】

- ・女性や高齢者、若者の就業率は全国に比べ低い状況が継続
- ・人手不足の職業の有効求人倍率は、建設、介護などの分野が特に高い
- ・外国人労働者数は、2022年は27,813人で過去最多

➢人口減少下において、若者、女性、高齢者、障がいのある人、長期無業者、外国人労働者などの道内企業への就労を促すとともに、産業の担い手の育成が必要

【食】

➢持続可能な生産性の向上、ブランド力の強化や道産食品の高付加価値化、リスク分散に対応した輸出拡大の推進

【観光】

➢高い付加価値を提供する世界水準の滞在環境の整備、新たなインバウンド市場の獲得

【エネルギー】

➢再生可能エネルギーを活かしたエネルギーの安定供給、北海道・本州間等の送電網増強

【デジタル】

➢データセンター・半導体などを核としたデジタル関連産業の一大拠点の形成、ラピダス社の立地という好機を最大限に活かした半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現と、本道の強みである産業振興と合わせた経済成長

気候変動など直面する課題

【脱炭素化】

➢「ゼロカーボン北海道」実現に向け、道・市町村・道民が一体となった脱炭素化の推進

【大規模自然災害リスク】

➢大規模自然災害からの道民の生命・財産を守る強靭な北海道づくり

【感染症の世界的流行】

➢道民一人ひとりが感染症の予防及びまん延の防止に取り組む社会づくり

➢感染症をリスクとして織り込んだ強靭な経済構造の構築

新たな技術の活用

➢デジタル技術の活用を積極的に進め、デジタル人材の育成・確保に取り組み、暮らしや産業の様々な分野で人手不足を解消するとともに、新たな付加価値を創出するDX推進が必要

1 (2) 北海道の特性・潜在力

2 本道が様々な課題に直面し、今後も、本道を取り巻く情勢が変化していくことが見込まれる中、課題や変化に対応し、持続的に発展していくためには、本道の特性を活かし、それぞれの地域が有する潜在力を発揮していくことが重要となります。

6 <広大な土地と地理的特性>

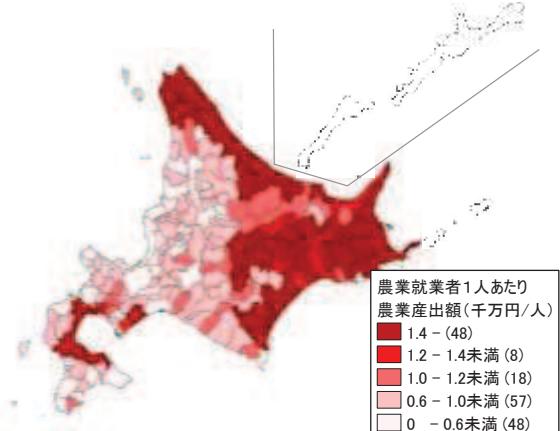
7 本道は、日本列島を構成する主要4島の一つで、国土面積の約5分の1を占める広大な
8 大地を有しています。人口密度は全国平均の約5分の1であり、都市間距離が長く、各地
9 域の拠点となる都市に蓄積された機能を周辺の広い地域で利用する広域分散型の社会構造
10 といった地域特性を有しています。

11 また、日本列島の最北端に位置し、ロシア極東地域に隣接、北米・欧州と東アジアとの
12 結節点となっているほか、積雪寒冷という気象条件を背景とした技術や研究開発が蓄積・
13 進展しています。

15 <良質な食料の高い供給力>

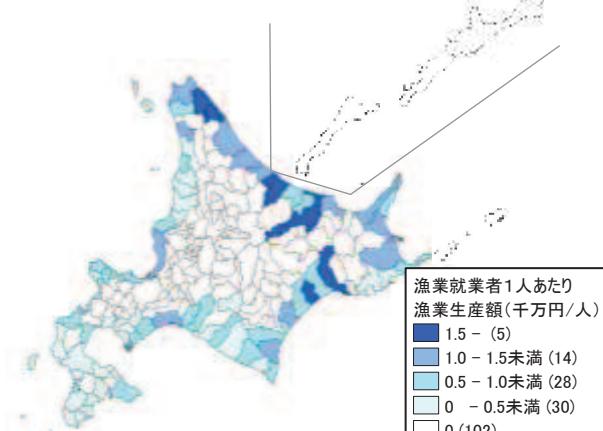
16 本道は、全国の耕地面積の4分の1を占め、大規模で生産性の高い農業を展開するとともに、周囲は太平洋、日本海、オホーツク海の3つの海に囲まれ、世界有数の漁場となっています。農業では、寒冷で積雪期間が長い自然条件下に適応した品種改良や栽培技術などにより、良質な農産物が安定的に生産されているほか、水産業では、国際的に適切な水産資源の管理が求められる中、資源の持続的な利用と栽培漁業の取組を重ね、多くの農産物や水産物で全国一の生産量となっており、我が国最大の食料供給地域としての役割を担っています。

23 農業就業者1人当たり農業産出額



34 出典：農林水産省「令和2年市町村別農業産出額」、
総務省「令和2年国勢調査 産業別人口」から
国土交通省北海道局作成

漁業就業者1人当たり漁業生産額

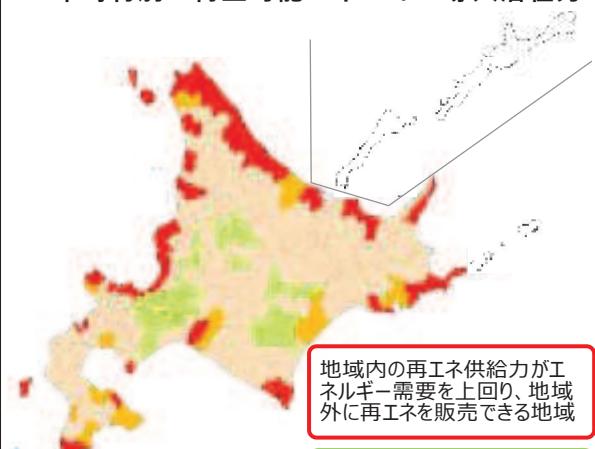


35 出典：北海道水産林務部「令和2年北海道水産現勢」、
総務省「令和2年国勢調査 産業別人口」から
国土交通省北海道局作成

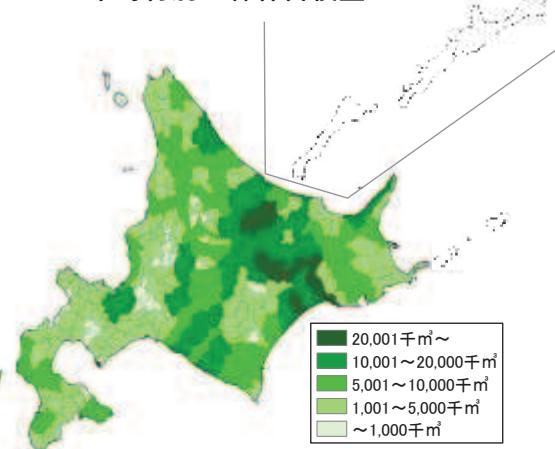
36 <豊富で多様なエネルギー・資源>

37 本道には風力、太陽光、地熱などの再生可能エネルギーと水資源が豊富に賦存し、全国的にも高い導入ポテンシャルを有しております。本道の面積の約7割を占める国内最大規模を誇る森林は、二酸化炭素吸収源として重要な役割を担っているほか、全国の約1割の海岸線を有する本道の沿岸域におけるブルーカーボン生態系も、新たな二酸化炭素の吸収源として期待されています。

市町村別の再生可能エネルギー導入潜在力



市町村別の森林蓄積量



出典：北海道水産林務部「令和2年度北海道林業統計」から国土交通省北海道局作成

注1：地域内の再エネ供給力からエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。
注2：今後の省エネの効果は考慮していない。

注3：再エネ供給力は以下を基に算定。電力エネルギー（太陽光（住宅用）、公共系等）、陸上風力、中小水力（河川部）、地熱発電導入ポテンシャル（設備容量）から年間電力発電量を求めCO2換算。熱エネルギー（太陽熱、地中熱）導入ポテンシャルは熱量ベースをCO2換算。洋上風力については、海上の風速計測地点から最寄りの市町村（海岸線を有する）に対して送電することを仮定して、風速帯別の導入ポテンシャル（設備容量）から年間電力発電量を求めCO2換算。

注4：エネルギー需要は市町村のCO2排出量を基に算定。

注5：CO2換算にあたり、電力エネルギーは各地域の電力事業社の電力CO2排出係数（トンCO2/kWh）、熱エネルギーは原油のCO2排出係数（トンC/GJ）を用いて換算。

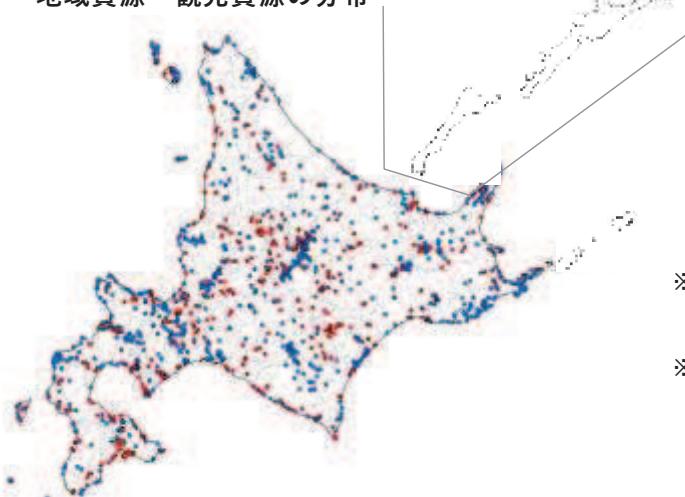
注6：図面は、（注3）と（注4）の差し引きに基づいて作成。

出典：環境省「国・地方脱炭素実現会議 ヒアリング（第4回）」資料2及び環境白書から国土交通省北海道局作成

＜自然と歴史・文化に育まれた個性ある北の大地＞

本道は、豊かな自然環境や貴重な動植物に恵まれ、縄文文化やアイヌ文化、積雪寒冷という気象条件に適応した北の暮らし、そして明治以降の開拓といった独自の歴史・文化や、産業、美しい農山漁村など個性ある地域・市町村から成り立っています。これらは、道民が豊かに暮らし続ける上での礎であるとともに、北海道と様々な形で関わる方々や応援してくださる道外の企業や個人、観光やビジネスの旅行者など国内外の多くの人や投資を呼び込む搖るぎない価値となっています。

地域資源・観光資源の分布



- 地域資源 (1,065)
- 観光資源 (501)

※地域資源：山岳、高原、原野、湿原、湖沼、渓谷、滝、河川、海岸、岬、島、岩石、洞窟、動物、植物、自然現象

※観光資源：史跡、社寺、城跡、城郭、庭園、公園、歴史景観、地域景観、年中行事、歴史的建築物、現代建造物、博物館・美術館

出典：国土交通省「国土数値情報（観光資源・地域資源）」、（財）日本交通公社「観光資源台帳」、北海道経済部「北海道の地域産業資源一覧」から国土交通省北海道局作成

1 2 計画のめざす姿

2 (1) めざす姿を掲げる考え方

3 今日の北海道の発展は、悠久の歴史を持つ北の大地が刻んできた多くの先人の営みの上
4 に成り立っています。そして、自然と共生してきたアイヌの人たちの文化や、明治以降の
5 開拓、開発において、先人が幾多の困難を克服しながら、懸命に培ってきた産業や技術、
6 個性あふれる地域といった本道の揺るぎない価値は、北海道の活力の源泉となっています。

7 こうした北海道を、次の世代にしっかりと引き継いでいくため、人口減少と地域社会の
8 縮小に直面する中、道民一人ひとりが可能性を發揮し、それぞれの地域が有するポテンシ
9 ャルを最大限に活かして、今後における道内各地域の持続的な発展を確かなものにしてい
10 かなければなりません。

11 このため、本道を取り巻く社会経済状況や本道の特性・潜在力をもとに将来を長期的に
12 展望した概ね 10 年後の北海道の姿を計画のめざす姿としてお示しし、道民や市町村をは
13 じめ多様な主体と共有し、その実現に向けた取組を連携して進めていきます。

14
15 <めざす姿>

16
17 北海道の力が日本そして世界を変えていく
18 一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る

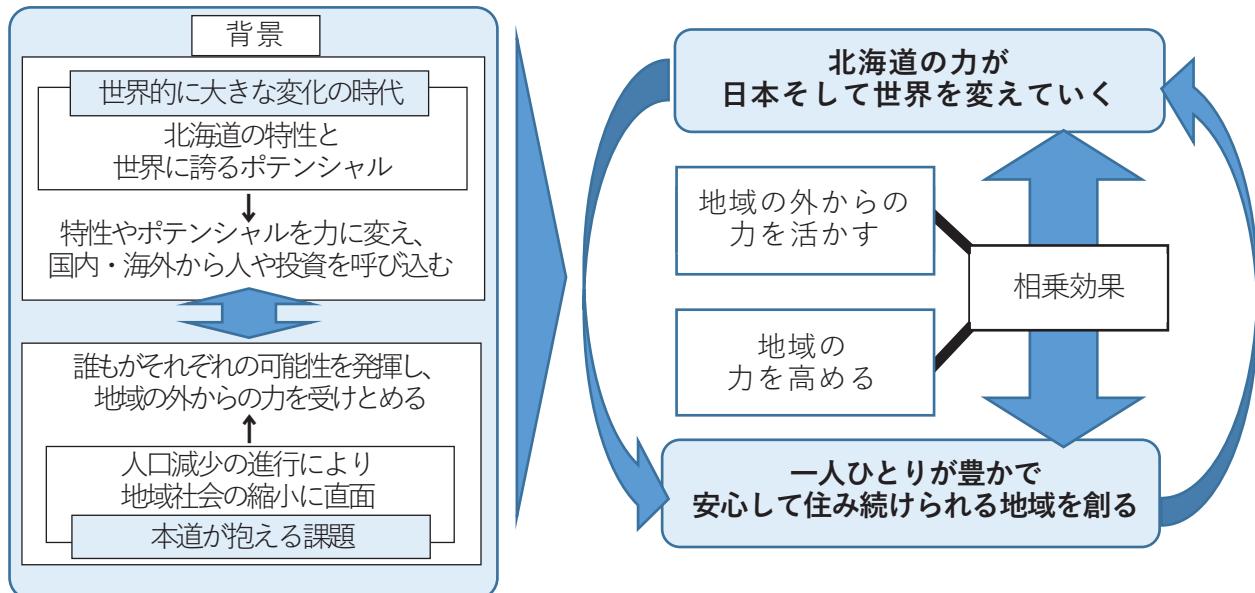
21 <めざす姿の基本的な考え方>

22 私たちの北海道は、今、デジタル化や脱炭素化の加速といった社会の変革、そして不安定
23 な国際情勢を背景としたエネルギーの安定供給や食料・経済の安全保障に関する意識の高ま
24 りなど、世界的に大きな変化の時代を迎えています。

26 北海道には、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と、豊富な食や観光の資源、
27 再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルがあります。

29 こうした特性やポテンシャルを北海道の力に変え、様々な変化を捉えて、国内だけではなく、海外からも、人や投資を呼び込み、そして、誰もがそれぞれの可能性を發揮し、地域の
30 外からの力を受けとめ活躍する地域。人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、この
31 ような魅力と活力のある地域を創り上げていくことが、道内各地域の持続的な発展の鍵とな
32 ります。

35 地域の力を高め、地域の外からの力を活かす、この 2 つの相乗効果により、デジタルやゼロ
36 カーボン、食、観光といった分野において日本そして世界の発展をけん引する北海道の飛躍に
37 つなげるとともに、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現をめざします。



(2) めざす姿の実現に向けた政策展開と地域づくりの基本方向

政策展開の基本方向

めざす姿の実現に向けては、基本的な考え方を踏まえて政策を体系化し、有機的な連携の下、各政策を展開していく必要があります。

このため、次の3つを「めざす姿の実現に向けた政策展開の基本方向」に位置付け、それぞれの基本方向に沿って政策を体系化した上で、機動的に対応し、実効性の高い政策を推進していきます。

また、推進に当たり、3つの基本方向に共通して重要な人材の育成・確保については、それぞれの基本方向において、農林水産、観光、ものづくり、医療、介護、建設、交通、デジタルなどの業態に応じ、政策の方向性を位置付けるとともに、連携して対策を着実に推進していきます。

【1 潜在力発揮による成長】

本道の特性やポテンシャルを北海道の力に変え、北海道自らが発展するとともに、日本そして世界の発展を牽引していくため、高品質な食の生産・供給や次世代半導体の製造・供給を通じて国内・海外からの需要を取り込んでいくことに加え、観光等による全道各地への来訪者の受入れを通じた消費の拡大を図るとともに、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組の推進などを通じて、人や投資を呼び込んでいくことにより、本道全体の経済成長を実現し、北海道の新たな飛躍につなげていきます。

【2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし】

北海道を次の世代にしっかりと引き継いでいくため、希望する方が安心して子どもを生み育てることのできる環境を整え、未来を担う人材を育みながら、住み慣れた地域における医療・福祉を確保するとともに、将来に希望を持って働くことのできる環境整備や、地域経済・雇用を支える中小企業の振興を図るなど、誰もがどこに住んでいても、

1 人権や多様性が尊重され、それぞれの可能性を發揮して活躍し、豊かさと安全・安心を
2 実感しながら暮らし続けることができる社会の実現につなげていきます。

【3 各地域の持続的な発展】

道内各地域の特性とポテンシャルを活かした持続的な発展を、本道全体の発展につな
げていくため、地域の個性と魅力の磨き上げや外国人に選ばれる多文化共生社会の形
成、インフラの強靭化・老朽化対策による強靭な北海道づくりや様々な社会経済の基盤
整備、地域交通の確保を進めるとともに、豊かな自然環境の保全、更には文化・スロー
ツに誰もが親しめる環境を整え、魅力と活力のある地域を創り上げていきます。

地域づくりの基本方向

本道では、全国を上回るスピードで人口減少と地域社会の縮小が進む中、特に規模の小
さい自治体ほど減少が更に進行していくことが見込まれており、地域における活力の低下
や地域活動の担い手不足などの懸念が生じていることから、地域に生じる変化や課題に柔
軟に対応し、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる地域社会を作っていくた
めには、医療・福祉や交通の確保などはもとより、誰もが活躍できる社会の実現に向けた
意識の醸成を進め、新たなライフスタイルや働き方への対応を図るとともに、地域固有の
特性や多彩な地域資源などポテンシャルを活かし、多様な主体が連携・協働しながら、道
内各地域の実情を踏まえた持続可能な地域づくりを進める必要があります。

このため、連携地域ごとに現状・課題や特性に応じためざす姿、地域づくりの方向を
「地域づくりの基本方向」として位置付け、地域の特性・優位性や豊かな地域資源を活用
し、地域の創意と主体性を發揮しながら、市町村はもとより民間の方々などとの様々な連
携による地域課題の解決や魅力ある地域づくりを進めていきます。

1
2
3
4
5
めざす姿

6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
北海道の力が日本そして世界を変えていく
一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る

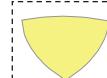
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
19
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
めざす姿実現に向けた政策を体系化

10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
政策展開の基本方向

12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
29
30
潜在力発揮による成長

12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
誰もが可能性を
発揮できる社会と
安全・安心なくらし

12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
各地域の持続的な発展



12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
人材の育成・確保

12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
地域づくりの基本方向

12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
個性と魅力を活かした
地域づくり

12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
様々な連携で進める
地域づくり